

令和元年度 第2回添田町総合教育会議 議事録

日 時：令和元年12月16日 月曜日 午後3時00分～午後4時30分

場 所：添田町役場 3階 議員控室

出席委員：添田町長 寺西 明男

添田町教育委員会 教育長 高瀬 光一

添田町教育委員会 委 員 諫山 哲朗

添田町教育委員会 委 員 古田 浩治

添田町教育委員会 委 員 梅野 香理

関 係 者：添田町副町長 藤田 季弘

事 務 局：添田町教育委員会 学 校 教 育 課 長 宮崎 一雄

社 会 教 育 課 長 信國 憲文

学 校 教 育 課 課 長 補 佐 霍田 重喜

学 校 教 育 課 教 育 指 導 主 事 高瀬 美智也

学 校 教 育 課 教 育 環 境 係 長 中山 敏之

学 校 教 育 課 教 育 係 長 宮本 博美

補足説明者：添田町総務課副課長 中谷 宣彦

欠席委員：添田町教育委員会 委 員 崎山 菜穂子

傍 聴 人：1人

議事内容

1 開 会

2 町長あいさつ

- #### 3 議 題
- ①添田町立小学校統合基本計画（案）について
 - ②添田町立小学校統合基本方針の決定について
 - ③その他

4 閉 会

【議事詳細】

発言者	内 容
霍田学校教育課 長補佐	皆さんこんにちは。 本日はお忙しい中、会議に出席いただきありがとうございます。 会議に先立ちまして、本日、崎山委員が欠席と一報が入っておりますので連絡でございます。よろしくお願いします。 それでは定刻となりましたので、令和元年度第2回添田町総合教育会議を開催いたします。 次第に沿って進めていきたいと思います。 はじめに町長あいさつを、寺西町長からお願いいたします。
寺西町長	今日は子ども達の教育、人材育成は、町政の重要課題であります、教育に関する様々な事業については聖域ではなく、しっかり議論をして頂かなくてはならないと思います。議題にはあがっておりますが、のちほど議題を進める中では、色々と議論願うことではございますが、その中で皆様方には、直接、町の予算方針、また、財政状況等をお話しする機会が、なかなかございませんので、今日は、議題に入ります前に総務課財政室の副課長の方から2～3分説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、お願いします。
中谷総務課副課 長	総務課副課長をしております、中谷と申します。 それでは、さっそく入りたいと思います。 先ず、お手元にお配りさせていただいています資料については、参考資料となりますが中期財政見通しの抜粋より、令和2年度以降に事業計画のある普通建設事業、歳入見通し、歳出見通しでございます。この資料の事業計画については、令和6年までの推計、歳入・歳出見通しについては、令和2年度から4年度までの3か年の見通しとなっております。詳細については後程見ていただければと思います。 それでは、財政状況に入らせていただきます。本町の財政状況を平成30年度決算を基に一部ご説明いたしますと、財政の健全化判断基準においては健全の範囲内であり、ローンにあたる町債残高もピーク時に比べ約60億円と半減していますが財政構造の弾力性を示す経常収支比率は99.1%となっており臨時的な財政需要に対して十分な余裕はなく厳しい財政運営が続いています。 歳入の根幹である町税は、町民税や固定資産税が増加となり増収となっているものの本町の歳入の主要財源である地方交付税は、地方債の元利償還終了等により減少となっています。歳出では、義務的経費である

	公債費において、元利償還の減少により減額となっていますが、朝日ヶ丘団地建替事業や小中学校空調設備設置事業等の財源として、地方債を借入しているため増加が見込まれます。 今後は、学校教育施設の環境整備事業として、小中学校建替事業を計画しており、一定期間、事業の財源確保が必要となっていきます。また、それとは別に少子・高齢化のさらなる進展に伴う社会保障関係経費の増大が見込まれるため、多額の経営経費である維持管理費がかかっている町有施設については、施設の集約や廃止等に向けた見直しを早急に行う必要が生じてきます。 このような状況を踏まえたうえで、行政ニーズを的確に捉え、健全で持続可能な財政運営を維持するため、引き続き事務事業の見直しや経常経費の削減に積極的に取り組み、中期的・長期的な事業計画に基づいた優先順位による重点施策の推進をこれまで以上に実施しなければなりません。 そこで、令和 2 年度の予算編成基本方針では、未来に向けた政策と財源の確保を念頭におき、本町の令和 2 年度以降の最優先施策の一つとして、小・中学校の建設事業等を推進していくには多くの財源確保が必要となってくることが見込まれることから、ビルド&スクラップの手法を用い取り込むこととしております。 「ビルド&スクラップ」とは、元三重県知事の北川氏などが提唱し、多くの市町村において行財政改革などにも用いられている手法の一つです。 その意味としては、「最初にやりたいこと、やるべきことを決め、そのために必要な財源を確保するうえで不要なものを整理する考え方である」とされています。 この取り組むべき事業を明確化することで必要財源の確保と不要部分の事業整理が可能となってきます。 この方針の下、現在、令和 2 年度の予算原案の編成作業を各課で取り組んでいるところでございます。 以上、簡単ではございますが、取り組みということで基本方針の説明をさせていただきました。 （説明後は退席）
霍田学校教育課 長補佐	ありがとうございます。 それでは早速、議事の方に入っていきたいと思いますが、添田町総合教育会議設置要綱第 4 条に規定されていますが、町長が議長を務めることとなっておりますので、議事の進行の方をよろしくお願いいたします。

寺西町長	はい、それでは座って進めさせていただきます。 それでは、お手元にございます、添田町総合教育会議次第にのっとりまして進めさせて頂きたいと思います。①の添田町立小学校統合基本計画（案）についての説明を事務局お願いします。
宮崎学校教育課長	（議題①添田町立小学校統合基本計画（案）についての説明） これまでの経過であります、前回の総合教育会議 5 月 17 日におきまして、「明日を考える会」の実施報告とともに、町立小学校の今後の統合に向けた取り組みについて協議頂きました。 その後、教育委員会において小学校統合基本方針を策定し、協議を頂いたうえで、添田町教育委員会の方針として決定し、7 月下旬から住民説明会を各校区で実施し、そこで出された意見等を考慮したうえで、一部改正をおこない、10 月の一か月間パブリックコメントを実施したものです。実施したパブリックコメントの内容につきましては、配布しております資料の 3 で、後程ご覧いただければと思います。 本日は、これまでの経過を踏まえ、総合教育会議を開催し、今後の方針を決定していただくということで考えております。 まず、添田町立小学校統合基本計画（案）でございます。これは平成 29 年に策定し、住民説明会を行ってきたものですが、その後に、統合の時期については、諸般の事情を考慮し、いったん白紙にしたものです。その後、場所につきましてもサンスポーツランドとしておりましたが、サンスポーツランドの継続的利用の強い要望と代替施設の整備、建設費が過大となるという理由により、サンスポーツランドの整備を取り止めるということ、今、提案しているものです。 明日を考える会での対話を踏まえ、再度、検討した結果、新たに統合基本方針を決定しましたこと、また、今後策定する計画については、これまでの対話を続けることとし、保護者や地域の方との会議の参画をお願いすることとしております。 これらのことを勘案し、これまでの統合基本計画を残す、又は、変更するということよりは、いったん白紙とするということの方が、明日を考える会に参加した方々を含めて、住民の理解を得られやすいと考えたものです。 よって、この添田町立小学校統合基本計画（案）につきましては、白紙にする決定のお願いをするものでございます。
寺西町長	はい、ありがとうございました。 事務局の方から、添田町立小学校統合基本計画（案）については平成 29 年 9 月に策定して、その後、総合教育会議を経て住民の皆様へ提案

	したのですが、住民の皆さんの意見を聞く中で、この計画案の基本的方向を変更せざる得ないといった状況になったとき、そのことから今回は次の議題にあります、添田町立小学校統合基本方針を新たに決定したいということから、今後はそれに基づきまして、基本計画（案）を策定するというふうな方向で、次の議題で議論するんでしょうけど、ということでありまして、現行の添田町立小学校統合基本計画（案）は白紙というか廃案という議題でございます。 このことについて、何か皆様方のご意見ございましたら、どういうことでも結構です、よろしくお願いします。
諫山委員	これまでの経緯として、今までの計画を一応、白紙に戻すということで、これを廃止した後で、新たに統合計画を策定するということでありますので、この考え方はすでに周知しておりますので、今後の検討を進めていったほうがいいのかと、この廃止に関しては了解しております。
寺西町長	はい、ただいま、これについてはすでに議論をしているし、今後、新たな基本計画を策定するというふうな話なので了承という話ですがいかがですか。他にご意見等ありませんか。 ないようでしたら、この平成 29 年 9 月に策定し、住民の皆さんに提案した分につきましては、今後、新たに基本計画を策定するということで、この基本計画は白紙・・・言葉としては廃案という形でしたかね。宜しくお願い致します。
寺西町長	はい、それでは続きまして、②添田町立小学校統合基本方針の決定についての説明を事務局お願いします。
宮崎学校教育課長	（議題②添田町立小学校統合基本方針の決定についての説明） 添田町立小学校統合基本方針につきましては、先ほどご説明したとおり教育委員会で決定したものを、各校区で住民説明をおこない、10 月にパブリックコメントを実施したものです。内容につきましては資料 2 で配布しております。この内容につきましては、3 ページに基本方針としまして、小学校を 1 校に統合し新しい学校を設置する。建て替えと改修の両方を検討する。場所は原則、町有地とする。具体的な手法・場所・経営方針等は今後策定する更新基本計画（仮称）で決めていく。そして、今後策定する更新基本計画（仮称）につきましては、保護者・地域の代表者の意見を聞いた上で策定するということを基本方針にし、また、中学校につきましては、7 ページの方で、校舎の老朽化が進み、学校生活に支障をきたしているもので、できる限り早く建て替え又は改修を含めたところで検討するということを方針で定めております。 まず、この方針が、今のところ、教育委員会が定める方針という重要

	な項目として位置付けたもの、それから、しかるべき手続き、住民説明会、パブリックコメント等を経ておこなっているということから、今回この方針を総合教育会議において決定していただくことをお願いしたいと思っています。
寺西町長	はい、今、説明が終わりました。 添田町立小学校統合基本方針は、これまで住民の意見等を聞いて作ったものでありますが、ということでございます。 総合教育会議での立場として、この基本方針をどのように中身を取り扱うかということでの提案ですね、それに関しまして、何か皆様方ご意見、このままでいいのか、ここはあれとかいう議論がもしございましたらお願いしたいと思います。 どうということでも結構です、この方針で、このあと色々と計画とか、そういうものが進んでいきますので、非常に重要なものになると思いますので、総合的な観点から皆様方からのご意見をよろしくお願いします。
諫山委員	基本方針に関して、29年のものは廃案するというところで、29年は小学校・中学校を同じ敷地内で建設するというところでの方針であったが、それを廃案にして、小学校統合基本方針の中で小学校をどういう形で建て替え場所を選定するかということと、改めて中学校の建て替えについては、基本的には、二つに分かれた状態で検討するというところでよろしいのですかね。これは、小学校と中学校とあくまでも別々に考えて。 29年度の計画の時の説明では、小学校は5年の間に統合して校舎をどうするのかといった検討で。なので、中学校は早急に校舎の建て替え等の問題が発生している。私が申し上げたかったのは、小学校と中学校がそういうことで離れた状況で検討していった、中学校の建て替えの方が問題なので、解決しながら、小学校の統合の方針を、二つの方法を並行しながら検討実施していくのが一番いいのではないかと意見を申し上げた記憶があるんですけども。 そういうことで、どうなんですかね、基本方針で、まず小学校を検討したうえで、そのあとに中学校を改修するという2つの議論の仕方でよろしいのでしょうか。それとも合わせた状況で。
寺西町長	その点どうなんでしょうか。 そして、ここにある基本方針はこれ（1）のことでしょ。何年以内にどうのこうのと説明がありましたけど。基本方針はここですね。
宮崎学校教育課長	はい
寺西町長	はい。そしたら、先程、諫山委員さんが

宮崎学校教育課 長	よろしいでしょうか。 まずは、小学校を統合するという考え方は、これまでの基本計画とは変わっていないところです。統合の話という部分、いわゆる、ソフト部分は、当然、独立して話していくものであると考えております。一方、ハード部分に関しましては、将来の小中学校の教育環境というのは、現状でも小中を通じた 9 年間の引き続いた教育環境を整備し、子供たちに 9 年間の続いた小中が連携した教育環境を提供しながら、子供たちを育てていく方針を持っているものでもあります。 よって、現状の中では、小学校・中学校、同じ敷地内に整備するということが議論としてはやっていく必要はございます。そのために、今回、中学校の敷地の調査等をおこなうようにいたしております。これが、今のところ、そういう（同じ敷地内に小中学校を整備する）考えをもってありますが、実際に調査等を行っていく中で、どういう方向性が必要になってくるかというところが、まだ不確定でございますので、現状の中では、そういう方針であるということでございます。
寺西町長	ということですが、分かりましたでしょうか。 今、諫山委員さんが言ったような、別々に検討すると、別々に考えるということで、いくということで答えたわけです。 そういうことですね。
宮崎学校教育課 長	はい。
寺西町長	そういうことで、他にございませんでしょうか。 無ければ、私の方から、③更新基本計画というものは、先程の話から、更新の更新という、基本計画というのが一つどうなるのですか。
宮崎学校教育課 長	はい、それにつきましては、別綴の資料 4 をご覧ください。 先で説明するように予定しておりましたが、今、説明をさせていただきたいと思います。 基本計画の策定に向けてのスケジュールということで記載しております。まず、11 月に教育委員会会議で、統合基本方針を決定し、12 月本日総合教育会議で協議決定ということを用意しておりますが、今後につきましては、令和 2 年の 1 月から 3 月の間に小中の基本計画の策定協議会の設置を目指して委員の選定に着手するということを考えております。 4 月中旬頃に基本計画策定委員を決定する、それに合わせて、3 月下旬頃に基本計画策定に係る業者、コンサルの決定、選定の開始をおこない、4 月下旬頃にプロポーザルを行ったうえで、基本計画策定に係る、

	業者を決定したいと考えております。 その上で、令和２年５月中旬くらいに第１回の基本計画策定協議会を実施するという流れを、今、想定いたしております。 次のページに、添田町立小・中学校更新基本計画策定協議会設置要綱（案）としております、これにつきましては、設置の目的、協議・検討事項、委員の構成等について記載したものでございますが、こういったものを基にしまして、今後、更新計画を保護者・地域の代表者の意見を聞きながら策定するというのが③の基本方針に基づく今後の進め方でございます。
寺西町長	はい。 私が、聞きたかったのは、更新というのはどういう意味合いなのかということで。私は、ひとつあって、それから変えて、更新というふうに。私の理解の仕方が違うのかわかません。 前回の部分は、廃止にした。そして、新たな方針を作ったというのであれば、これは、新たな基本計画になるのかなと。 そうすると、ここで、もうひとつ検討する部分で総合教育会議での、この分の位置づけ、総合教育会議での、この基本計画の検討なり、そういうものがどうなるのかなと。無いままかなと。 そこのところは、どう考えているのかな。 方針が決まった、そして基本計画というのはもちろん、次に進められる作業手順はこういうことで、こういうことになるのでしょうか、業者選定とか、そういうのは具体的に入る前に、やはり、委員会はもちろんございましょうが、教育総合会議にはどうなんでしょうかね。そういうのも無しで計画をいくのでしょうか。その打ち合わせを、調整部分を部的には調整はするのでしょうか、場面ですね、各委員さん方の今までの議論というのはどうなんでしょうか。私は必要じゃないかなと思いますがどうなんでしょうか。皆さん方。事務局としては必要ないということで進めていく案ですね。
宮崎学校教育課長	というかですね、本日のこの統合基本方針を決定することが、総合教育会議においての決定事項であると考えておりまして、この中での議論が総合教育会議としての決定につながるというふうに。
寺西町長	方針を決めて、ここで決定して、そして、それに基づいて基本計画をそれぞれ方針の部分あるので、例えば建て替えと改修とか、例えば改修なればという形になれば基本計画に載せるわけでしょ。
宮崎学校教育課長	はい

寺西町長	それは、ここで、議論する必要があるのではないのか、というか、検討する、こういう様な計画でいきますという案は示すべきじゃないかなと私は思ったんですけど。
宮崎学校教育課長	現状の中で、今、議長（町長）がおっしゃられる、更新また建て替えてという方向性を確定されておられませんので今後調査を行ったうえで、必要に応じて、しかるべき時期に総合教育会議を開いて、ご協議いただくという流れを想定しております。
寺西町長	だから今、資料を読んでこの中で、手順を書いている中で、今日の総合会議は書いていますけど、方針の決定という形ですか。計画が、そういう事務的にできた場合に策定した場合に総合教育会議が、この位置づけに、せっかく資料出しているのに、この位置づけには入らないのかと。 12月の今日の部分は書かれているようですけど、計画の部分については業者の決定とか教育会議の実施とかいう形は言ってますけど、案ができたときは、この輪にはでないのですか。というふうな。私は出すべきではないかなと思っている。
宮崎学校教育課長	申し訳ございませんが、このスケジュールの中で総合教育会議でのスケジュールが入っておりませんが、それにつきましては引き続き必要に応じて開かせていただくということで考えております。 どのタイミングというところが、現在、推し量りずらいところがありますので。
寺西町長	基本計画案ができた時点で、事務局案ができた時点で、やるべきではないでしょうか。 その都度とかいう形ではなくて。 事務的には調査を出した部分で、どうのこうのというのはあるのでしょうか。それは、もちろん、その都度やってもいいのでしょうか。 総合計画案として、一つのまとまった状態で。そして、色々な事務を進めていけるのではないかと思いますけど。
宮崎学校教育課長	もちろん、その通りでございます。 それでいけば、まだ、計画が決定するまでには一定の時間を要しますので、ある程度の計画がまとまる時期を見据えて総合教育会議をお願いしたいと思っています。
寺西町長	だから整理しますと、今日は、この基本方針というのを了承なり、意見があったら出してください、といった形ですね。 基本計画の部分については、また、できた時点で皆さん方に議論をお願いしますということでもいいのですか。
宮崎学校教育課長	はい。

長	
寺西町長	委員さん方、よろしいでございますでしょうか。
藤田副町長	一点、いいでしょうか。 3 ページの基本方針を決めましたよ、となって、あと残りというか、以後のページは、基本方針に至った経緯というか、教育委員会の考えを述べたと捉えていいのでしょうかね。
宮崎学校教育課長	はい
藤田副町長	6 ページの（5）にある、統合しない場合や分校を設置する場合などの検討もしましたよ、ということですよね。また、検討しているのか、と読んで思ったりする。最後の 7 ページにいくと、1 校に統合することが最善であるということですよ。 今日、大事なところは、3 ページの何項目を、委員さん方に理解していただいて了承していただいてということですね。
宮崎学校教育課長	はい
寺西町長	要は、繰り返しますけど、（1）だけというとおかしいのか、（1）をという形でいいですかね。（1）のご意見だけいただくということでいいですかね。そして、この方針を決めてもらおうと。（2）以下は、今、これまでの経過の説明だということで、いいですかね。 そういうことですので、よろしゅうございますか。副町長の方から補足説明をしていただきましたけど。 基本方針の①小学校について②具体的な手法～③更新基本計画（仮称）策定方法について、と、こういう方針で事務的に進めていって、計画案をつくります、と、そして総合教育会議にかけますと。いう形でよろしいですか。 基本方針については、色々な議論がなされた。副町長が言われたとおりに、5 校が 1 校にということが、戻ることは皆さん方は無いと、今まで議論をされて頂いているので無いかと思いますけど、そういう方針を。よろしゅうございますか。 何か、分からない点とか、それぞれ。 私から、すいません。先程、諫山委員さんからもありました、これは、小学校の統合基本計画であれなんですが、中学校の理由のまとめというのは（7）にありますね、中学校はまた別に方針というのは、ここでの方針とはどうなるのですかね。 中学校は、並行して検討するという形で、建て替え又は改修でという

	のは事務的なものですけど、並行して検討していくということが、基本方針ですかね。
宮崎学校教育課長	はい。
町長	そういうことなのですが、何かございますでしょうか。 では、この方針で、よろしいでしょうか。
諫山委員	もう一回確認したいのですが、添田町立小学校統合基本方針について、（１）基本方針について、これまでも了承しているということ。それ以下は協議の対象に当たらないということになるのですか。 一つはですね、小中基本計画策定協議会委員という文言があるから、小学校基本計画策定協議会ということであれば、（１）の基本方針に則っているのでもいいのですが、小中基本計画策定協議会と名称がでくると、理解の仕方が。小学校であれば、基本方針に添っているが。中学校は、こういった策定になるのかが。その辺を確認したい。
宮崎学校教育課長	具体的に、小学校、中学校を分けてと先程ご説明させていただきましたけど。実際に協議する中で、小学校の保護者の方、中学校の保護者の方、別々にするというのは現実的ではなくて、小中学校 9 年間見通した教育環境の整備、教育方針というのを我々の目標としている関係上、別々にするよりも、この協議会の一つの方が色々な意見が、小学校の保護者の方もいずれは中学校の保護者にもなりますし、そういった継続性の部分を含めますと協議会自体は一緒にやった方がスムーズに進むのではないかという思いから、協議会につきましては小中という言葉を使わせて頂いております。 若干ダブル部分はあると思います。別々しますと、矛盾してくる説明になるかもしれませんが、進め方としては、それぞれ、建て替えはハードな部分、それにやはりソフト部分も当然関係してくることですので、協議は一緒にするという考え方で思っています。
寺西町長	そしたら、今言った基本計画の中にはどういうふうな、中学校のことも入ってくるのですか。前の時は、小学校、中学校、一緒に建て替えるとか、色々な案がでていましたけど、今回、新たな基本計画、小学校統合基本方針は、基本計画の中には入ってくるのか、入ってこないのか。
宮崎学校教育課長	現状では、当然入ってくるべきところがあるかと思います。 実際の校舎につきましても、小学校の校舎と中学校の校舎が別々になるのか、同じ場所になるのか、そのへんもまだ確定していませんので、そういった部分が、確定することによって、こういった議論の中身がはっきりしてこようかと思います。

寺西町長	そうなると、諫山委員さんが言われたように、基本方針の中には中学校の部分の、小学校統合基本方針もあるんでしょうけど、中学校についてという項目も必要かもしれませんね。 今、言われるのはわかります。私が、言った（１）だけという形になれば、中学校は宙に浮いてしまう、といったご意見ですね。だから、そこはどうするのかといったところですが。
宮崎学校教育課長	そういった、一緒にするといった部分と、別々にするという部分とございますけど、諫山委員がおっしゃったような、小学校統合基本方針と中学校の更新基本方針は別々に表記するのではなく、ご指摘のとおり合わせたところで方針の策定ということで、一部修正をさせていただいてよろしでしょうか。
寺西町長	その方が、必要だろうと思います。
宮崎学校教育課長	はい。
寺西町長	どう思いますか。意見ございますでしょうか。
古田委員	今回の建て替えというのは、本当に非常に大きな事業であると思うんですよね、だから慎重にやっていかないといけないと思うんですけど。ここのスケジュールにある調査、令和２年１月から３月と中学校の敷地面積の調査、ここが大きな課題になると思うんですね。できれば、私は、小中施設一体型がいいと思うんです。カリキュラムの面とかでもね。来年度からも小学校も指導要領が変わります、次年度は中学校が変わります。教科の内容とかも、小中交流、教師の指導内容の交流もですね、やれば、効率も上がってくるのではないかなと思う。そういう意味では一体型がいいんですけど、ただ、敷地面積を見たときにですね、果たして大丈夫なのかなと、疑問としてある。１中５小が一緒になるわけですから、体育館にしろ、運動場にしろ、プールにしてもそうです。５校あった小学校が一緒になるわけですからプール一つでいいですよといかないと思う。やっぱり中学生と小学生が一緒になれば、それなりの数がいると思う。体育館にしろ。そうなったときに、今の敷地、ましてや高低差があるので、どうなるのかと。そうすれば、中学校は中学校の敷地、小学校は今の添田小を中心にすべきなのかなと。建ちあがった後の創意工夫でカリキュラムの交流とかは先生方で触れ合っていくべきなのかなという思いがある。 ですから、この調査のところで、ここが一番ネックというか、はっきり言えないなという思いがあります。 だから、思いとしては、施設一体型がいいのだけでも、現状を見なが

	ら分離型で、あとは色々は工夫しながら。という思いです。
寺西町長	今、古田委員さんの意見がございました。 これは、今、調査するというのは、ようするに、そこに無理やり入れるための調査ではない。今、可能かどうかということですけど。今、古田委員さんが言われるような、他の町有地を探せばあるという、前段の作業という理解ですね。
宮崎学校教育課長	現状の中で、添田中学校の敷地及び添田公園の駐車場の部分、それから、その先まで広げて町民体育館のあるところ、あそこまでのエリアを一体として、どういった形ができるかという調査をおこなうものです。添田中学校の敷地の中だけに入れてしまうということが可能であれば、それはそれでいいと思うのですが、そういった選択肢を持った中で調査を考えています。
寺西町長	今言われるように非常に重要な部分でしょうから、町有地という考え方で、検討の結果もし収まらないとか、今、一体型が良いという形であれば、それがダメだということであれば、他の選択肢もあるという話ですね。
宮崎学校教育課長	はい。今後場合によっては、また、別の調査も必要になってくると思います。
寺西町長	はい。他にございませんでしょうか。 本当に古田委員さんが言われるみたいに、非常に重要な部分でございますので、この後の基本計画という中身、財政的なものも含めて重要になってくるかと思います。 他に、どういうことでも結構です。ないでしょうか。
諫山委員	古田委員が言ったように、小中学校一体の教育環境が望ましいと思うんですけど、中学校の敷地を調査した場合にですね、同じ敷地にするにしても、校舎建設分の費用、財政的な面は町長がおっしゃいましたように、小中一緒にしていくと前の計画みたいに、中学校の建て替えの方向性もできていないので。当初サンスポの場合は小中一緒に新築してしまおうということだったが、それも白紙に戻りましたので、中学校の場合は予算、その他の問題もあり、色々検討していかないといけない。現在の校舎を改修したような形をやろうという案、小中一緒に建て替えの案と両方あるんですけども、冒頭に財政からの話があったように町の財政は極めて厳しい状況にあるということなので、小学校、中学校、建て替えに関して、どういう方向性で行くのか示したうえでやった方がいいのではないかと。色々検討した結果、予算的に無理だったので、となり、また白紙に戻し、計画をしなおすということになるので、スケジュール

	的にも。 予算的な裏付けがどの程度あるのかというところが基本になってくるのではと。
寺西町長	今回、先程話させてもらった中で、一番の肝はビルドアンドスクラップという考え方です。だから小中学校の建て替えというものを最優先課題にしていますのでその部分をやるということであれば、場合によっては、予算で言えばですが、かなりのスクラップが必要だということからの、当初説明しました。スクラップというのは、他の事業をですえね議論して頂いて、今言ったように最重要課題の分は、ビルドのお金をどう確保するかというふうな形になりますので、今、このくらいあるのだとか、このくらいかかるのでそれは OK だという話に、まだ話の議論の中で無いもので、最重要課題ですので、例えば 100 億かかるとすれば他の事業をしっかりと見直してくださいよというふうな財政の枠が、金がないというか財布が決まっているので。そういう形での最初の説明させてもらったのはそういう認識です。だから、今、諫山委員さんが懸念するように、場合によっては色々作ったところで金が無かったという形になる可能性に、可能性としては少ないのですが、そここのところはそれまでにはスクラップをしっかりと考えてもらって。教育委員会を中心に、また全庁的な話になりますけど、そういう形で作業を進めている。今、予算方針の部分でも、各課にも優先課題は小中学校の建て替えだと指示はしていますので。そここのところでの検討になるかと思います。 それともう一つ、また、返るようですが、この基本方針の部分をもう一度、これはあれですね、中学校の分をしっかりと、これは小学校統合の基本方針という形ですから、中学校の部分が途中説明があるようなないような（７）（８）というのは、やっぱり基本方針の中に。これは、小学校統合等基本方針とか、等を入れて中学校の分もやはり、これを整理する必要があるのではと思ったりします。いかがでしょうか。 経過説明の部分と基本方針の部分は、先程中学校の部分を加えてとありましたけど、今日検討するのは中学校の部分を含めて検討するという形なんでしょうか。非常に分かりにくく、基本方針というのは（１）から（１０）までが基本方針という理解するのですかね。基本方針はどのようなのですかね。中学校の部分は（１）に入れるということでもよろしいのですかね。
藤田副町長	いいですか。 教育委員会の考えとして（７）は、中学校のことは建て替え、または、改修というのは、ずっと流れてきた決定事項という意味合いではないか

	と思います。だから、あえて、出すという、出すと言いはおかしいが、（７）の２行で終わっているというふうに、私は読んでいたのですが。
寺西町長	今回の分は、何を基本方針として決めてもらいたいのか、という話なんですね。まとめ方の問題だけであって。 教育委員会案としては、何を決めてもらいたいのですかね。
宮崎学校教育課長	私どもとしましては、これを一つとして、中身をですね。中には、これまでの経緯を書いておりますし、他の検討の過程も書いてございますけど、これをもって基本方針とさせていただきたいと提案したものでございます。
寺西町長	そうすると、大きな２の（１）の基本方針というのは、これじゃないのですね。大きな２の（１）の基本方針というのは（２）（３）・・・とずっとある、これ全部ということですね。
宮崎学校教育課長	はい
寺西町長	ということで、私も、ちょっと理解が違っておりました。私は、（１）の部分が基本方針かと、このように書いてあるとお読みでよろしいかと思ってたんですけど。そうじゃないということで、（１）基本方針というのは、これは全部（１０）までかかってくるということですので。そういう意味合いで、これ私一人だけで理解していなかったかもしれません。そうすると、中学校の分も、こうった方針を書いておりますね。 ということですが、それに関して、（１）の基本方針というのは、大きな部分なんですね。じゃ（１）はいらないのではない。（２）以降が全部になってくるのでは。（２）以降で書いたらどうかね。書いていないところはあるのかね。（１）基本方針は何を書きたかったのかな。他にもありますね。場所とか説明とか載せているでしょ。特段の意味があるのか、それとも、（２）以降を簡単にまとめたというのであれば、まとめ方が足りないと思いますけどね。 もう一度整理しますが、今回、総合教育会議で検討していただくというのは、添田町立小学校統合基本方針～これまでの経緯から基本方針に至るまで～という基本方針というのは大きな２の添田町立小学校統合基本方針全てだということで、（１）の基本方針というのは、これをまとめた（２）以下は経過を含めて、まとめたというか、簡単に提示したということでもいいのですかね。
宮崎学校教育課長	はい
寺西町長	しつこいですが、（１）が何なのか分からない。（１）は（１）で活か

	すのですかね。まとめ方の問題ですかね。 要するに、小学校統合基本方針をここにあります中学校を含めて、議論して、意義が無ければ、これに基づいて基本計画を、それぞれ、これは小学校も中学校も作るのかね。
宮崎学校教育課長	統合に関しての話は、小学校だけでございますので。
寺西町長	いや、建て替えとかは。
宮崎学校教育課長	はい、建て替えは、それは勿論作ります。
寺西町長	改修とか、場所とかも含めてね。 そうしたら、先程諫山委員が言ったように２本立てになってくるのかね。
霍田学校教育課長補佐	議長よろしいでしょうか。 資料の４を振り返るのですが、これ案で示させて頂いていますけど、こちらの要綱のですね、目的の中に中学校の建て替えに関する基本計画策定にするにあたり～と目標に掲げた分とですね、これを具体的に砕きました３条に明記しておりますけども、小中学校の教育目標に関すること等々、要綱の中に案として示させて頂いております。
寺西町長	何度も同じことを言うから申し訳ないのですが、添田町立小学校統合基本方針は、（１）から（６）までで、（７）（８）が中学校という整理で。 統合基本方針と書いてあるから、そのところを、ちゃんとハッキリとしておかないと、色々な疑義がこのままだと、総合教育会議で、結論がでないまま、そのまま行って、最後出たところで、そんな議論していなかったよね、という話になると思いますので。 最初の諫山委員さんの質問に戻りますけども中学校はどうするのかというのは、これが方針という形になるのですかね。
宮崎学校教育課長	はい。
寺西町長	それなら、表題やらを含めて、全体的に順番やらを含めて、整理しなおす必要があるのではないのですか。そういう検討の話ではないかもしれないですけど。小中一緒にというのはそういうのも含めて検討するのであればですね。今、要綱を説明して頂きました、要綱はしっかりとしていますからね。方針というのは、学校の方針ですので、基本方針もそういう意味合いで書いてあるのですね。 ということでよろしいですか。
諫山委員	資料の４の要綱の第１条のところが、基本方針のところを現している

	と、新たな小学校の設置が一つと、中学校の建て替えに関する基本計画の策定の二つが、これに関しての計画策定協議会になるのではないかと。 小学校 5 校 1 校に統合するということは、従来協議し、そういう方向で進んでいっており、中学校の建て替えは調査も欠けている形なので、改修するのか、小中学校一緒にできる敷地となるのか、どういう形になるのかが。
寺西町長	だから基本方針としては、そこまで、決める、ここで合意するということはあるでしょうね。諫山委員さんが言ったような、要するに小学校を全 5 校を 1 校に統合すると、中学校を建て替える、できれば、小中一緒に、ということの方針として認めて、あと、改修なのか建て替えなのかというのは、要するに要綱の統合する目的に添って、やればあれだし、町有地も先程言ったような、一体となっていたほうがいいから町有地と。一体の方を大きく認識するなら、町有地ではなくても、というような検討があるかもしれません。それは、あと、財政の部分も検討というのもあるのしょうけど、5 校を 1 校に統合するという方針を認めれば、あとは基本計画の中で事務的整理する中で、基本計画の中で議論がなされる話になってくるかもわかりませんね。それによって、財政的なものになってくるのでしょうかね。じゃないですかね。 建て替え、改修の両方を検討するとか、場所は原則町有地とするとか、とかいうところまで基本方針とするのか、基本計画はこういうふうに作りますという方針は方針ですかね。どうなんでしょう。ここに、具体的に手法とか場所とかは更新基本計画で決めていきます。ということ、了承すれば、小学校中学校の建て替え、中学校は早期に改修か建て替えるというか、そういうふうな、共通な認識で、今日はそういう決定の仕方であらうか。そうなる、今度支障があるのですかね。細かく決めないと、事務的作業ができないということはないし、検討を両方するのであれば、場所としても、逆に町有地として原則決めるとしても、一体という部分での考え方、財政的な部分はあるでしょうが、最初からどっちにするというような決め方をするというのがいいのかどうか、事務作業的には決めてもらった方が一番いいのしょうけど、子供の教育とか、先程言った原則の部分です、どういうふうにすればいいのかと。なにか、意見を。 まとめきれなくて、あれですけど。
梅野委員	難しいですけど。ごちゃごちゃとして、分かりづらいなと思いました。とっても、この文章も。 今日ここで、協議をするのは、5 校を 1 校に統合して新しい学校を設

	置するということと、中学校を建て替えか改修をするということの２本でいいですね。方針はその二つということでいいのですよね。
寺西町長	私は、話の中でそういう部分かと思っています。 どうなのでしょうかね。
高瀬教育長	一番最初に課長から説明があったとおり、色々な場で議会を含めて、一番最初に提案をしたものを「白紙にしますよ」という、最終的に確認する場がハッキリと申し上げていなかったのも、これを白紙にしましょうと。それに伴い、基本方針案というのが今年の７月に各地域に最終的に５校を１校にしますという説明をする時に作った資料です。ですから、この場を含めて、きちんと今後この方針で、実際７月以降説明を経て作業を進めてきたわけですけど、こういう形のところで確定させるといいですか、確認をする機会が実質無かったということで、今回了承していただければという内容なもので、過去の経緯がでてきたり、確かに、もう一度整理をした方がいいのかもしれませんが、前回使った資料としてのものだったので、混乱させてしまったのかと思います。これ（添田町立小学校統合基本方針）をどこかで了解していただく、それにプラス、実施しましたパブリックコメントとか色々な経緯とか、およそこのくらいのスケジュールでどうだろうかというまで、今回付けて、ここでお諮りしているというご理解をいただけたら。どうでしょうか。
梅野委員	計画をまた作るということですね。
寺西町長	ただ、既に進んでいる、という方の中で、そこまで、決めなくてもいいのでは、と、要するに建て替えとか、これから基本計画を作る中で、建て替えとか改修とか、そういうところまでも、そういう中で進んでいくという形の説明ですから。これを遡ってという話にならないかと。
高瀬教育長	今後スケジュールを含めて色々と動く部分というのが出てくるかと。
寺西町長	基本計画を事前にしっかり教育総合会議に出して下さい。これをしっかり議論しましょう。ただ、場合によっては、ここの建て替え・改修は、基本計画が出る前に、また、色々な議論があるでしょうけど、どちらにするのか、場所も何度も言うようですが、やはり一体化する必要があるとなると、民有地を払い下げないといけないというような議論になるかも知れません。そこは、どういうふうに調整するのか。そういうような形でも、要するに基本計画案というのは、課長が言っていた、その都度その都度というのも分からなくはない。最終的な部分ができる前にですね。事務局は大変かと思いますが。 このような整理の仕方でもよろしいでしょうか。 こういうふうな基本方針で、今、既に進んでいるので、ここのところ

	は、今度、更新基本計画案ができる前といいますか、これが最終的なこれを作る段階で、もう一度、教育総合会議でしっかり議論してもらおうということでございますでしょうか。 勿論、今、教育長が言ったように、これが議論がずっと先にいつている中での後追いの部分でのという話ですね。その承認ということですから。もう一回遡って、遡ってというか（１）の段階ではないということですね。すでに方針の部分も、色々と議論したのではという話ですね。要するに外に出す前に、教育総合会議で全部したのですかね。議論というか中身はしたのですかね。
高瀬教育長	これは、総合教育会議でしていないです。というのは、これは、教育委員会で論議した中で教育委員会の方針として、５校を１校にするという説明でいいだろうという。
寺西町長	最初の部分が、教育総合会議の位置づけが、議会からも聞かれたけど、私自身が理解していないかもわからないけど。どんなものが諮られているのか、どんなところですか、がですね。今更こんな話をするのはあれですけど。 という教育長の説明でございましたし、私からは、是非、基本計画案ができる前には、しっかりとこの教育総合会議で議論をさせてもらいたいし、調整もさせてもらいたいと思っております。 よろしいでしょうか。
古田委員	確認ですが、スケジュールのところですね、このスケジュールでいくのですね。
宮崎学校教育課長	はい
古田委員	はい、わかりました。そうしないと、できるだけ、先延ばし先延ばしするのは、よろしくないと思うので。校舎もまったなしだと思うんですよ色々な意味でですね。わかりました。
寺西町長	だから基本方針の具体的な部分があれば、その都度、議論する必要があるかもしれません。今回例えば、調査するでしょ、そうした場合、「できる」とか「できない」とかでてくる訳ですよ、そうしたらどうするかというのを示さなでしょ。それは、教育委員会だけで、というか、できるならここでしましょと、いう形だけど、中身を見るといちいちとなるかもしれないし、そこのところ調整をどうするかというのは、あるでしょうね。調整結果というのは総合会議になるのか、教育委員会になるのか、財政的なものがあるから教育総合会議になるかもしれませんね、そこの調整が必要になるかと思えますね。よろしくお願いします。

	来年の５月くらいには敷地が決定するというスケジュールですか。
宮崎学校教育課長	スケジュールは現状で、想定される工程についてまとめておりますが、状況によっては変更になることは十分に考えられます。
寺西町長	基本計画は大幅にずれ込むかもわからないという、ことも出てくるのですね。
宮崎学校教育課長	そうですね。
寺西町長	委員会にかけて案件が変わってくるかもわからないし。
宮崎学校教育課長	はい
寺西町長	はいわかりました。
諫山委員	戻すわけではないが、中学校の敷地を調査するので、問題は、中学校を改修するか新築するかで、検討課題が違うので、そこらへんはどうなるのかね、先にもう、改修なら改修とか決めるのか、調査を待って決めるのか。
寺西町長	それは、これまでの議論の中で中学校は早期建て替えるというふうな議論をなされているのではないかと理解しているのですが。それは、分けて事務局が考えると思いますよ。
諫山委員	５校を同じ中学校の敷地内に新築して新しい学校とするのか、現況建っているところを改修するのかという形で、財政もまったく予算が変わってくるからですね、基本的にそこをきちんと決めておいた方がいいのか、町長はそこまで細かく決めなくてもという話をされていたけど、小学校の統合を一つでというのは教育委員会で話を進めるのはいいと思うのですが、ただ、小中の校舎の検討するのは、別個に検討しないと、中学校の改修にするか新築にするか決めた状態でスタートしないと、問題は、お金がかかることだから。ある程度、基本線を出しての方がいいのではと。そうしないと、中学校は校舎が古いから改修は待ったなしの状況になるかと思うので。
寺西町長	今、中学校は早期に建て替える必要があるという合意はある。だから、改修か新築かは早めに、今言われたように、早く建て替えということであれば、そのところを出さなんでしょうね。それは、１回その部分は、調査には関係ないですかね、
諫山委員	基本的なことを決めればいいだけですのでね。
寺西町長	それはもう、そこをどういく形にするのか。また、案をだしてもらうような形になるかもですね。財政とも調整をしながらですね。改修と新築は全然違いますからね。それは、財政とも調整しながら早急に、総合

	教育会議を開くか、改修か新築かの結論をですね、ここで決める形になるのですかね。それは町長が決めるのですかね。そうしても財政との調整がありますけどね。 それは、教育委員会、早急に財政とも調整をして、この前、案は色々出ていたようですけど。私なりには言っているつもりですので、その方向で進めて下さい。
宮崎学校教育課長	はい
寺西町長	それはそれで、中学校の方はいいですね。 他の分については何か。 そうしたら、もう一回まとめて、といたしますか。 また、戻りますが、1については廃止して新たに策定するという事です。2の方針については、この方針で新たな計画を策定することで、計画はそこで議論してもらうということで、その中の中学校については早急にどちらかにするのか、調査は小学校が敷地に入るか入らないかの調査であって、中学校の建て替えとは別の問題だと。中学校については早急に調整しながら決定するというような話ですね。 それでよろしいですか。 そういうことで、よろしくお願いします。 次は、3その他です。その他は、何かございますでしょうか。 私から一つ、その他で、今、学校はものすごくカリキュラムがいっぱいいっぱいで、この前一番ショックだったのが、防犯ポスターができないと、たまたまだったかもしれませんが、防犯ポスターをだす時間が取れないと、後から聞くと、たまたまそういうことだったと。これから、そういうふうな、外での少年の主張とか指導とかはカットされるのかなと。それと、もう一つ、夏休みは今後どういうふうな形になるのか。状況としてはどうなんでしょうか。
高瀬教育長	まず、町長がおっしゃったとおり授業時数がピチピチであることは事実です。それに対して、教育委員会の方から学校に対して投げかけているのは、まず、今までの各学校、勿論教育委員会が実施している事業に対しても、全体的な行事の見直しはしていいと、効率よくする方法とか、カットするものとか、また、新たにしないといけないものもあるかもしれません。行事の見直しをすることが一つと、夏休みについては、学校管理規則の方をいじろうと考えておりますけど、8月の25日から2学期を実施し1週間前倒しすることで、エアコンを付けていただいたこともありますし、環境の整備ができておりますので、授業時数を確保すると

	いうような対応でなんとかできるかなといった状況です。ただ、今まで明らかにポスターや標語とかは、違うたぐいでいきますと、学校は頼まれたものを全部引き受けてしていたところは現実ありますので、そう意味では、今までしていたものを、お断りしないといけない状況がでてくるかもしれません。
寺西町長	その分はあれですけどね。私は、基本的にプログラミングとか英語教育よりも、外に出てから走り回る方が、文部科学省がね。
高瀬教育長	その辺はたくさんのご意見がですね。英語とかせんでもいいじゃないかというのもありますし、ただ、決まってしまっているものでありますので避けられないからですね。
寺西町長	それは分かります。仕方ないですね。他に何かございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の議題は、全て終了したということで、よろしくお願いします。それでは事務局よろしくお願いします。
霍田学校教育課 長補佐	はい、ありがとうございました。それではこれで令和元年度第2回添田町総合教育会議を閉会させていただきます。 本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。